

2025年1月10日

各 位

三井住友ファイナンス&リース株式会社  
SMFL LCI Helicopters Limited

**SMFL LCI Helicopters Limited による**  
**ソーシャルローン・フレームワークを活用した資金調達について**

三井住友ファイナンス&リース株式会社（代表取締役社長：橘 正喜、以下「SMFL」）は、傘下のヘリコプターリース会社、SMFL LCI Helicopters Limited（Managing Director：片岡 佑介、以下「SMFLH」）が、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、Bank of America の金融機関4行と合計420百万米ドルの融資枠契約（以下「本契約」）を締結したことをお知らせします。

本契約のうち、ソーシャルローンとして調達する資金は、「ソーシャルローン・フレームワーク」※1に基づき、社会課題の解決に資する事業向けに資金用途を特定しています。ソーシャルローンは、ソーシャルローン原則※2およびソーシャルボンドガイドライン※3に適合するローンを指し、SMFLHは2023年10月に基本方針を定めた「ソーシャルローン・フレームワーク」を策定しております。調達した資金は、主に緊急医療搬送・探索救難を用途としたヘリコプターの購入資金として使用する予定です。

SMFLグループは、中期経営計画の戦略の一つとして「新たなコアビジネスの創造」を定めています。ヘリコプターリース事業を通じた地域社会への貢献、サステナビリティへの取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※1 ソーシャルローン・フレームワーク

SMFLHが社会課題の解決にする事業推進を目的とし2023年10月1日に策定、ヘリコプターリース業界で世界初（当社調査）となるソーシャル特化型ファイナンスの為のフレームワーク

<https://www.smfl.co.jp/news/assets/231006.pdf>

※2 ソーシャルローン原則

国際金融業界団体である、英国の Loan Market Association（LMA）、香港の Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、米国の Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が、2021年4月に策定した資金用途を社会プロジェクトに限定するローンの国際的な組成原則

※3 ソーシャルボンドガイドライン

金融庁が、社会的課題の解決の資するものとして、民間企業によるソーシャルボンドの発行およびソーシャルプロジェクトの実施を促進するために2021年10月に策定したガイドライン



【SMFL LCI Helicopters の概要】

商号	SMFL LCI Helicopters Limited
本社所在地	8th Floor, North Dock Two, 93/94 North Wall Quay, Dublin, D01 V8Y6, Ireland
事業開始	2020年6月
株主（出資比率）	三井住友ファイナンス&リース株式会社（90%） LCI Investments Limited（10%）
事業内容	ヘリコプターリース事業
総資産	約700百万米ドル（2024年12月末時点）
保有機材	75機（2024年12月末時点）

【融資枠の概要】

金額（総額）	420百万米ドル
資金使途	緊急医療搬送、探索救難を主な用途とするヘリコプターの購入およびファイナンス資金
契約締結年月	2024年3月～10月
借入期間	最長13年

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



以上

【事業に関するお問い合わせ先】

三井住友ファイナンス&リース株式会社      航空事業開発部      松谷      TEL 03-6695-3989

【プレスに関するお問い合わせ先】

三井住友ファイナンス&リース株式会社      広報IR部      山本      TEL 03-5219-6334